

令和3年度 第2次豊後大野市男女共同参画基本計画(改訂版)に基づく事業実施報告

基本目標Ⅰ 男女平等をめざした人づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標1 男女共同参画意識の浸透	① 市行政刊行物などの表現の見直し	広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成する。	全庁	<p>【総務課】不快用語など不適切な表現は削除または書きかえに勤めている。 イラストなどの表現は、性別によって固定化した表現になっていないか等注意しながら作成している。 【人権・部落差別解消推進課】チラシを作成したり市報やホームページ等に掲載する際に、男女平等の視点に立った文章表現やイラストになっているか注意を払っている。 【商工観光課】刊行物を作成する際は、男女共同参画の視点に立った内容となるように注意している。 【議会事務局】広報編集特別委員会の議会広報誌の編集作業において、誌面の表現等が適当か都度協議・調整を行っている。 【学校教育課】ユニバーサルデザインの視点を取り入れることで、誰もが過ごしやすい学校環境づくりに努めている。 【緒方支所】支所からの音声告知の内容について十分に注意して行った。 【朝地支所】支所からの音声告知放送の内容について、男女平等の表現等に注意して行った。 【大野支所】支所からの音声告知放送の表現について、男女平等の視点に立ち行った。 【千歳支所】支所からの音声告知放送の内容について、男女平等の視点に立ち行った。 【犬飼支所】広報・刊行物・放送内容の表現については、男女平等の視点に立って作成する。</p>	<p>【総務課】不快用語など不適切なないかチェックできた。 イラストについてもジェンダーフリーに配慮できた。 【人権・部落差別解消推進課】広報や刊行物等、男女平等の視点に立って表現することができた。 【商工観光課】男女共同参画の視点に立った情報発信ができた。</p>
	男女共同参画に関する調査や情報の収集・提供	男女共同参画に関する様々な情報を収集し、市報、ホームページ、ケーブルテレビ、男女共同参画だより等により情報を提供する。	人権・部落差別解消推進課	<p>○市報「人権・男女共同掲載参画コーナー」4回、「ぶんごおおの生き活き女性」4回掲載 ○男女共同参画広報誌「ハーモニー」2回発行 ○ケーブルテレビによる広報 4回</p>	<p>コロナ禍で講座等の開催が十分できなかったが、市報やケーブルテレビ等を通じた広報を行った。</p>
	男女共同参画に関する調査や情報の収集・提供	男女共同参画関連の図書資料を提供する。	<p>社会教育課</p> <p>人権・部落差別解消推進課</p>	<p>図書館・公民館図書室における男女共同参画関連図書資料を充実させた。</p> <p>○「男女共同参画市民のつどい」の際に、男女共同参画に関する図書のリストを配布し、市図書館の「男女共同参画図書コーナー」を紹介した。 ○市役所カウンターに男女共同参画に関する図書リストを配備している。</p>	<p>図書利用のニーズに対応することができた。</p> <p>男女共同参画関連図書について情報提供ができた。</p>

基本目標Ⅰ 男女平等をめざした人づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標1 男女共同参画意識の浸透	③ 男女共同参画週間等における啓発事業の実施	男女共同参画市民のつどいをはじめとする啓発事業を実施する。	人権・部落差別解消推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画市民のつどい 10月16日 エイトピア大ホール 演題:LGBTQを知っていますか? 講師:小野アンリさん 参加者:202人(関係者含む) ○ぶんごおおの癒しのコンサート 12月12日 エイトピア大ホール 出演:4グループ 参加者:171人(関係者含む) ○男女共同参画市民講座 ・「男性が家族の介護と向き合うとき」 7月15日 16人参加(関係者含む) ・「老いないカラダ」 新型コロナ感染症拡大のため中止 ・「SDGsを学ぼう」 新型コロナ感染症拡大のため中止 	例年6月に開催していた市民のつどいは、新型コロナウイルス感染症拡大のため、10月に変更した。6月の男女共同参画週間は、街頭キャンペーンや市民のつどいが実施できなかったためケーブルテレビで広報を行った。 市民講座は、新型コロナの感染状況を注視しながら計画したが、結果的には1度しか開催できなかった。
重点目標2 男女平等教育・啓発の推進	① 男女共同参画社会実現に向けた啓発講座の開催	<p>地域や市民グループ、企業に対して男女平等学習の企画や講師派遣等を行う。</p> <p>公民館の連続講座において、保護者等を対象に男女共同参画の理解を図る。</p> <p>放課後チャレンジ教室で児童の発達段階に応じた人権尊重、家庭生活の大切さなどを学ぶ機会を提供する。</p>	<p>人権・部落差別解消推進課</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>人権・部落差別解消推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市内企業47社に、男女共同参画に関する研修の取組依頼、市民のつどいのチラシ、女性人材リスト、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のチラシ等を送付した。 ○例年、竹田人権擁護委員協議会と合同で実施していた事業所訪問に加え、男女共同参画推進協議会委員でも事業所訪問を実施した。(市内3事業所) ○「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の説明を市内の22団体5事業所に行った。 <p>豊後大野市人権学習学級講座(連続講座)幼・保・小中学校保護者等を対象に各町公民館で7月から12月にかけて、それぞれ5回の講座を開催した。</p> <p>三重町放課後チャレンジ教室(5校)で6月～8月に人権学習を行った。三重第一小で12月にシトラスリボン作成と意味を学習した。</p> <p>「男女共同参画出前講座」を実施した。 実施数:5か所109人(1か所はコロナで中止) 内容:DVD視聴「男らしい色、女らしい色」 絵本の読み聞かせ「しげちゃん」等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の事業所に男女共同参画事業についての情報提供ができた。 ○事業所訪問では、市の事業を紹介し、仕事と生活の両立支援や女性活躍に関する取組等について意見交換ができた。 ○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、各町の民生児童委員協議会、地域人権教育・啓発推進協議会、人権学習学級生等に対して制度の周知ができた。 <p>女性の人権、歴史の中の女性差別などについて学んだ。</p> <p>小学生の全ての学年が理解するための指導方法を検討する必要がある。</p> <p>性別による思い込みや偏見をなくし、自分らしさをや多様性を肯定的に捉える内容の啓発を実施した。</p>

基本目標Ⅰ 男女平等をめざした人づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標2 男女平等教育・啓発の推進	① 男女共同参画社会実現に向けた啓発講座の開催	地域人権教育・啓発推進協議会において、男女共同参画の推進を図る。	人権・部落差別解消推進課	<p>「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の導入に向けて、各町の地域人権教育・啓発推進協議会メンバーに対して制度の説明を行った。 実施数:5協議会(48人) 1協議会はコロナ感染拡大で中止、 1協議会は資料送付</p> <p>○9/30 大野・朝地地域協合同研修会の実施 講師 奥結香さん 演題 LGBTの誤解とセクシュアリティの理解</p>	協議会は、PTAや民生委員等、様々な団体の代表で構成されており、性の多様性についての理解促進と、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を周知することができた。
	支所	<p>【清川支所】今年度は団体からの要望も無く実現に向けた活動はできなかった。 【緒方支所】男女参画に限定したわけではないが、緒方町地域人権教育・啓発推進協議会主催の「暮らしのなかの一行詩」事業にて、作品募集を行った。 【朝地支所】朝地町地域人権教育・啓発推進協議会が主催する学習会・研修会において男女共同参画の研修への参加を呼びかけ、推進に努めた。 【大野支所】大野町地域人権教育・啓発推進協議会が主催する研修会に参加し理解を深めた。 【千歳支所】今年度は実現に向けた活動が出来なかった。 【犬飼支所】犬飼町地域人権教育・啓発推進協議会が主催する学習会・研修会において委員への推進に努める。</p>	<p>【清川支所】地域人権教育・啓発推進協議会において、男女共同参画の推進に努める。</p> <p>【千歳支所】今後も地域人権教育・啓発推進協議会での男女共同参画の推進に努めたい。</p>		
②	男女平等保育の充実	豊後大野市教育保育協議会の研修会において、男女平等教育保育の研修を行う。	学校教育課	男女平等教育の内容を含んだ合同幼児教育研修会を実施した。	コロナ禍においては、研修会のあり方を検討する必要がある。
子育て支援課	研修を計画していたが新型コロナの影響により中止となった。				

基本目標Ⅰ 男女平等をめざした人づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標2 男女平等教育・啓発の推進	③ 男女平等教育の推進	総合教育計画に基づいた男女平等教育の推進を図る。	学校教育課	各校で策定している男女平等教育を推進する年間計画をもとに取り組みが図られていることを確認した。	校内研等を重ね、教職員個々の意識向上が求められる。
	④ 教職員等に対する研修の充実	保育士、教職員等を対象に男女共同参画に関する研修を実施する。 人権・部落差別解消推進教育・保育連絡会において、人権・部落差別解消推進教育に関する連携体制づくりを行う。	学校教育課	各校において取り組みを位置づけている男女共同参画を含む研修会の実施を確認した。	校内研等を重ね、教員の指導力向上を図っていく必要がある。
			子育て支援課	園長会において男女共同参画の資料を配付した。	園長会等において、男女共同参画に関して理解を深めることができた。今後も引き続き保育士の資質の向上を目指して取り組む必要がある。
			子育て支援課	職員等を対象とした研修を計画していたが新型コロナウイルスの影響により中止となった。	保護者が自らの資質の向上に努め、人権意識の向上を図っていくことが必要である。
			人権・部落差別解消推進課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になった。	次年度は、人権・部落差別解消教育・保育に関する理解や連携を深めるため、研修や研究交流等を推進したい。
			学校教育課	・校内研修を年間4時間以上実施 ・校内研で、部落差別解消教育に関する授業研を1回以上行った	・新採用や他市からの教職員が増える中、今後も継続して研修を行う必要がある。
			社会教育課	家庭教育学級を行う公民館(指定管理者)に、人権・部落差別解消推進教育に関する各種研修の機会について、情報提供を行った。	人権・部落差別解消推進教育に関する各種研修の参加につながった。
⑤ 生涯学習活動における男女共同参画の啓発	学習会や講座、講習会等の開催時に男女共同参画啓発の機会を設ける。	社会教育課	豊後大野っ子を育てる市民のつどい…11月6日開催。講師:中山まさとも氏(オフィス星野トーン高知校)「笑って前向きに！」～素敵な大人の背中を見せましょう～ 家庭での親の姿が子どもに影響し、プラス思考に変わることで、虐待やいじめなど他人を攻撃する気持ちが無くなり、本来の自分の人生を楽しむことができると訴えた。	PTA連合会・市教育協会・市食育推進協議会との共催で実施したことで、多くの方(286名)の参加が得られた。	
⑥ 高等学校等への男女共同参画に関する情報の提供	高等学校等への男女共同参画に関する情報を積極的に提供するとともに、各種講演会等への参加を呼び掛ける。	人権・部落差別解消推進課	○男女共同参画市民のつどいの際に、三重総合高校生徒と県立農業大学校学生に男女共同参画都市宣言文の朗読を依頼した。 ○癒しのコンサートのチラシを三重総合高校吹奏楽部へ送付した。	○一部の生徒・学生のみでなく、学校全体へ情報提供ができる方法の検討が必要。	

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標1 仕事と生活の調和の推進	① 家庭生活における男女共同参画の推進	男女が共に支える家庭生活のための啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○講座や会議の際に託児を行った。 ○事業所訪問の際に仕事と生活の両立支援について意見交換を行った。 ○市民講座 「男性が家族の介護に向きあうとき」 7月15日開催 16人参加 ○放課後チャレンジ教室で、参加した小学生に向けて、家のお手伝いをしよう(家事は、家族みんなで協力しあおう)と呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○託児を行うことで、子育て中の方も会議や講座に参加することができた。 ○訪問した事業所は仕事と生活の両立支援に取り組んでいた。 ○介護講座のアンケートでは、「介護の心構えとサービスを学ぶことができた」「男性も参画しないといけない」等の感想があった。 ○幼少時から継続した啓発を実施することが大切。
		父親の子育て参加を促進する講座等を開催する。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てパパ応援講座の開催 年間5回、県主催、竹田市と共同で開催 延べ42名参加 ○母子手帳交付時に啓発冊子「楽しむイクボン」配布 ○乳児全戸訪問時に「パパの子育て応援マンガ本」配布 ○親子のきずなづくりを目的に出産祝品として、絵本等を保護者へ進呈 ○愛育会(親子交流事業) ○すくすくひろば(育児学級 隔月1回)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 家事や育児について、子どもを持つ前からの男性に対する働きかけ、意識啓発が必要である。
		講演会・親子交流事業等男性が参加しやすい学習の機会を提供する。	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ○愛育会(親子交流事業) ○すくすくひろば(育児学級 隔月1回)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は感染症予防対策での開催回数が限られていたため、個別面談を行い、ケーブルテレビ等で情報提供を行った。出産や子育てに関する事業は母親だけでなく父親も参加する機会となり、協力して子育てをする姿勢を育むなど家庭生活における男女共同参画の推進が図れた。
		男性が参加しやすい家事、介護等の講習会等を実施する。	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○いきいき生活応援隊養成講座3回開催16名参加 ○生活助言サポーター養成講座4回開催15名参加、内ボランティア登録6名 	<ul style="list-style-type: none"> 託児サービスを継続し、利用を促す。

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標1 仕事と生活の調和の推進	② 働く場における男女共同参画意識の啓発、情報提供	事業所等に対し、関係機関と連携して多様な働き方に関する情報の提供を行うとともに、働き方の見直しを進めるための啓発に努める。	商工観光課	市商工会を通じて事業所等に情報を提供した。また、市誘致企業や豊肥経済同友会にも情報提供した。	適切な情報発信をすることができた。
		関係団体と連携して事業所訪問等により法令の周知、情報提供を行う。	人権・部落差別解消推進課	これまで竹田人権擁護委員協議会与合同で実施していた事業所訪問に加え、今年度は男女共同参画推進協議会でも事業所訪問を実施した。(訪問:市内3事業所)市の事業紹介や女性活躍法、男女雇用機会均等法等に関連した情報交換ができた。	訪問した事業所は、法令に基づいた取組を行っていた。今後も継続して事業所訪問を行い、法令の周知、情報提供を行う。
		男女共同参画を推進する事業所を広報誌やホームページ等において紹介する。	人権・部落差別解消推進課	令和3年度に訪問した3事業所を広報誌「ハーモニー」やホームページで紹介した。	男女共同参画を推進する事業所を市民に紹介することができた。
		競争入札参加登録業者に対し、法令の周知や情報の提供を行う。	財政課	平成28年12月1日から現在まで、ホームページ「物品製造等競争入札参加資格審査申請について」のサイトへ第2次豊後大野市男女共同参画基本計画を掲載し、法令等の周知、情報の提供を行っており、令和元年度から、「豊後大野市部落差別の解消の推進に関する基本方針」及び「豊後大野市部落差別解消推進教育・啓発基本計画」、豊後大野市人権教育・啓発基本計画【改定版】を追加し、また、公正採用選考人権啓発推進員制度について(旧企業内同和問題研修推進員制度)、厚生労働省大分労働局サイトマップを掲載している。	ホームページ「物品製造等競争入札参加資格審査申請について」のサイトへ掲載することにより、法令等の周知、情報の提供を行った。
		職業生活に必要な様々な分野に関する相談・情報提供ができる体制を検討する。	人権・部落差別解消推進課	市内47事業所に男女共同参画に関する研修依頼や国県が作成したチラシ等を送付した。	国県等からの情報提供はしているが、職業生活に関する相談を受ける体制はできていない。今後、商工観光課やハローワーク等と連携した体制づくりが必要。
③ 自営業における男女共同参画の推進	関係団体に男女共同参画意識啓発、情報提供を行う。	農業振興課	男女共同参画基本計画に基づき家族経営協定の締結を推進した。新規4戸(8名)	新規4戸(8名)の家族協定の締結ができ、推進が図れた。	
		農業委員会	実施なし	実施なし	
		農林整備課	大野郡森林組合・市土地改良推進協議会等に対して男女共同参画意識啓発、情報提供を行った		
		商工観光課	市商工会等に対して情報を提供した。	最新の情報を発信することができた。	

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標1 仕事と生活の調和の推進	④ 育児・介護支援体制の充実	安心して子どもを産み、育てられるように、豊後大野市子育て世代包括支援センターきらきら☆を中心に育児支援の充実を図る。	子育て支援課	出産後間もない時期の保護者に対する育児不安の解消や、養育技術の提供等のため、民間団体に委託し育児家事援助の支援の提供を努めた。 (育児家事援助 43件)	本来は大人が担うと想定されている家事や弟妹の世話などを日常的に行っているヤングケアラーを早期に発見し支援につなげる必要がある。
		高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられるように、地域包括支援センターを中心に介護支援相談対応の充実を図る。	高齢者福祉課	地域包括支援センターの職員に、介護支援相談対応の充実を図る。	【地域包括支援センター】 高齢者の総合相談の窓口として対応し、地域における適切な保険・医療・福祉サービス等関係機関と連携して支援を行った。
重点目標2 健康で安心して暮らせる環境づくり	① 生涯を通じた心身の健康支援	ライフステージに応じた健康づくりができるよう相談会や研修会を実施する。	市民生活課	心の健康教室、病態別健康教室、地区健康教室の開催(随時)	生涯を通じた心身の健康支援を行うそれぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。今年度は感染症予防対策で集団教育の開催が困難であったため、ZOOMによる情報発信やケーブルテレビ等で啓発を行った。
		女性特有の病気の予防、早期発見に取り組む。	市民生活課	レディース検診(女性特有のガン検診)	生涯を通じた心身の健康支援を行うそれぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。
		心の健康づくりに関する相談窓口の充実を図る。	市民生活課	○こころのホットライン(心の健康相談 専用電話回線と専門相談員の配置)(月水金)10:00~12:00 13:00~15:30 ○こころの相談会(月1回 臨床心理士による面談)	生涯を通じた心身の健康支援を行うそれぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。
	② 妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実	安心して子どもを産み、育てられるように、妊娠・出産に関する情報提供や健康診査、保健指導、乳幼児健診などの充実を図る。	市民生活課 子育て支援課	○すくすくひろば(育児学級 隔月1回)の実施 ○幼児健診(1歳半・3歳半 各月2~3回)の実施 ○各種相談会(子育て相談・5歳児すこやか相談会・発達相談会など)を年間通じて実施。 きらきらに助産師を配置し、妊娠・出産に関する情報の提供を行った。パパママひろば等がコロナの影響で開催できなかつたので、支援を必要とする妊婦に対し、個別に育児技術支援に対応し相談等に応じた。 (育児技術支援 111名)	妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実のための各種事業により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。 関係機関と連携を密にし、支援者の不在の妊婦や、出産後の養育支援が必要なハイリスク妊婦が増加しているため、今後も適切な支援の提供に努める。

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標2 健康で安心して暮らせる環境づくり	③ 性と生殖に関する健康と権利の啓発	性と生殖に関する学習機会を提供するため、性教育カリキュラムによる指導の充実を図る。	市民生活課	○各学校、教育委員会と連携し、啓発	各校において、校内研等を重ねることで教職員の指導力向上に努める。
			学校教育課	教育課程において、年間計画に位置づけ、指導を行っていることを確認した。	各校において、校内研等を重ねることで教職員の指導力向上に努める。
重点目標3	④ 健康をおびやかす問題についての対策の推進	タバコの毒性や薬物乱用による心身に及ぼす影響についての正確な情報提供を行い、「防煙・薬物防止教室」を実施する。	市民生活課	○防煙・薬物教室(各中学校1、2年生対象)の実施	引き続き指導を続ける必要がある。
			学校教育課	教育課程において、年間計画に位置づけ、指導を行っていることを確認した。	
様々な困難をかかえる市民への支援	① ひとり親家庭の自立支援	母子父子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行う。	子育て支援課	ひとり親の生活、子どものこと、経済的支援・生活援助の相談に応じた。(相談件数 570件)	コロナ禍もあり、就業による自立にむけた就業支援の充実が今後も求められる。
		子育て世帯に対して公営住宅入居の優遇措置を行う。	建設課	募集に対して抽選となることがなかったため優遇措置は適用していない。	
	② 高齢者や障がい者等の生活支援	シルバー人材センター援助育成により、社会参加の促進を図る。	商工観光課	豊肥地域シルバー人材センターへの運営補助により、高齢者の安定雇用を図った。	登録者の減少、業務依頼の減少が課題。
		高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるように、地域包括支援センターを中心に生活支援相談対応の充実を図る。	高齢者福祉課	○地域包括支援センターと連携して、迅速に早期発見、相談対応を行った。 ○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、各機関との連携を図った。	
	③ 性的少数者等に対する理解の推進	性的少数者や複合的に困難な状況におかれている人々の理解促進、相談・支援体制の整備を図る。	人権・部落差別解消推進課	市地域自立支援協議会内の各専門部会を中心に関係機関との連携及び情報共有を行い、サービスの充実に努めた。	新型コロナウイルスの影響が心配されたが、必要なサービスを提供することができた。障がいのある人が安心して暮らせるように関係機関との連携を強化していく。
○令和4年4月「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」導入に向けた準備を行った。 ・要綱制定 ・ガイドブック・啓発物品準備 ・市民、団体、事業所等への啓発 市民のつどい 10月16日 202人参加 事業所・団体への啓発 24団体420人 職員研修 3回 128人				性的マイノリティの理解促進に向けた啓発と制度の周知ができた。 市民のつどいのアンケートでは、高齢者層の理解が得られにくい傾向があったため、今後も引き続き、高齢者層も含んだ啓発を行う必要がある。	

基本目標Ⅲ 暴力を許さない社会づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標1 あらゆる暴力を許さない環境づくり	① あらゆる暴力をなくす 広報、啓発活動の推進	家庭や地域、職場等におけるあらゆる暴力の防止について広報啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	○女性に対する暴力をなくす運動期間 (11月12日～11月25日) ・街頭キャンペーン 11月12日(トキハ三重店前)100部、 11月18日(フレイン三重店前)50部 ・ケーブルテレビによる広報 11月19日～25日暴力防止について放送 ・本庁、各支所での啓発 ポスター、のぼり、啓発物品を設置	DV、性暴力、ハラスメント等、暴力の防止について、啓発ができた。
	② 人権尊重に向けた啓発の強化	事業主や働く人に対して、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント等防止のための啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	市内事業所47社にハラスメント防止等の研修実施依頼を送付した。(事業所訪問の際にも、ハラスメント等の防止について研修依頼を行った。)	ハラスメント防止に関する講座を開催できなかったため、次年度検討したい。
		「人権教育・啓発基本計画」に基づいた啓発活動を強化する。	人権・部落差別解消推進課	市報やケーブルテレビ等を通じて、市民一人ひとりが人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識の啓発を行った。	「人権教育・啓発基本計画」に基づいた啓発活動が実施できた。
	③ 相談窓口に関する情報の提供	相談窓口に関する情報の提供 相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。	人権・部落差別解消推進課	○市役所のトイレ及びカウンターに相談窓口一覧を記載したカードを配置している。 ○広報誌「ハーモニー」とケーブルテレビに、相談窓口一覧を掲載した。	DVや性暴力などの相談窓口の情報提供ができた。
			社会福祉課	関係機関と連携し、当事者へ相談窓口に関する情報提供を行った。	専門機関とつながり、当事者が安心して生活できるようになった。
			子育て支援課	「豊後大野市子育てガイドブック」において、相談窓口に関する情報の提供を行った。個別相談室等の設備を整えて対応した。窓口で相談ダイヤルの物品を配布した。	ホームページや子育てアプリ「きらきらぼし」を活用して相談窓口の周知を図る必要がある。
高齢者福祉課	高齢者虐待防止の啓発チラシを市報や民生委員会で周知し、相談窓口等の情報提供を行った。	高齢者虐待の情報が寄せられたら、地域包括支援センターと連携し迅速に相談対応を行い、必要に応じて関係機関と連携を取り対応した。			

基本目標Ⅲ 暴力を許さない社会づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標1 あらゆる暴力を許さない環境づくり	③ 相談窓口に関する情報の提供	相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。	学校教育課	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を行い、相談体制の整備に努めた。	生徒指導事案が発生した際にSSWが直接相談に対応するなどできた。
			商工観光課	窓口に啓発チラシを設置し、該当する事例がある場合には、相談者の話をよく聞き、関係機関と連携をとりながら対応するようにしている。	プライバシーの確保できる相談場所の確保。
			市民生活課	申請により、住民票等の閲覧交付制限を行う。	住民票等の閲覧交付制限を行い、被害者の情報を守ることができた。
			支所	<p>【清川支所】実際に相談はなかった。</p> <p>【緒方支所】1件の通報があり、速やかに本庁、人権部落差別解消推進課、高齢者福祉課、保健師、包括支援センターと連絡を取り、ケース会議等を開き、対応した。</p> <p>【朝地支所】支所のカウンターなど市民が利用する場所に相談窓口に関するリーフレットを置いた。普段から本庁や関係機関と連携をとり、被害者に配慮した相談対応が出来るようにした。</p> <p>【大野支所】事例はなかったが、パンフレットやポスターの掲示をして啓発に努め、相談窓口の周知を図った。また、常に関係機関と連携をとり、早期解決ができる相談体制を整えている。</p> <p>【千歳支所】実際に相談はなかったが、窓口にパンフレット等の掲示を行った。</p> <p>【犬飼支所】DV被害者の相談窓口として情報提供しながら、プライバシーに配慮した環境を整え最新の注意を払い行う。</p>	<p>【清川支所】相談があった場合は、本庁や関係機関と連携を図り被害者の支援に努める。</p> <p>【緒方支所】今後も関係機関との連携を取り、情報を共有し、速やかな対応が出来るようにする。</p>

基本目標Ⅲ 暴力を許さない社会づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標2 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者支援	① DV等の防止に向けた意識啓発	DV等の暴力防止に関する啓発・研修を行う。	人権・部落差別解消推進課	DV関係課連携会議の際に研修会を実施した。 開催日:7月8日 24人参加 内容:「DV被害者の気持ちに寄りそった支援をめざして」 講師:えばの会 吉本寛子さん	DV被害に遭った時の被害者の心身の状態や、状況に応じた支援の方法を学ぶ事ができた。
		DV等について発達段階に応じた学習を行う。	学校教育課	指導内容に位置づけられており、各校の学級活動で取り上げられていることを確認した。	DVやセクハラ等について、児童生徒への啓発を行うことができた。
	② DV被害者に対する相談体制の充実	多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう研修に参加する。	人権・部落差別解消推進課	多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう、国や県等が主催する研修会に積極的に参加した。 ・1月14日「生きることの包括的支援基礎研修」 ・1月31日「DV・性暴力相談員ストレスケア」 ・1月28日「DV相談員等実務研修」	コロナ禍でオンライン開催となったため、交通費や移動時間がかからず、遠隔地で開催される研修にも参加できた。
			子育て支援課	被害者の保護や自立支援については、関係機関と連携を強化する必要があり、県等の研修会等に参加して、相互の連携を図った。コロナの影響で、オンラインでの研修になり、関係職員が皆参加することができ、ケース検討や意見交換会等で連携強化を図ることができた。	性暴力被害者支援に必要な知識や援助スキルを学び、支援員等の資質向上を図る必要がある。
		高齢者福祉課	・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会 :弁護士等専門職による研修会開催/15名 ・県の高齢者虐待防止のZoom研修に参加した。	コロナ禍であったため、オンライン形式と来場型のハイブリットで研修を行い、多くの方の参加に努めた。	
		相談体制を整備し、相談窓口の周知に努める。	人権・部落差別解消推進課 子育て支援課 高齢者福祉課 消防署 各支所	○DV関係課連携会議を開催し、各課の役割を確認した。 ○閉庁日や夜間の相談体制を整備し、連絡網を作成した。	被害者の年齢や世帯状況で相談窓口を整備することで、それぞれの状況に応じた制度の利用や支援に繋げることができた。
			子育て支援課	「豊後大野市子育てガイドブック」において、相談窓口に関する情報の提供を行った。個別相談室等の設備を整えて対応した。窓口で相談ダイヤルの物品を配布した。	ホームページや子育てアプリ「きらきらぼし」を活用して相談窓口の周知を図る必要がある。

基本目標Ⅲ 暴力を許さない社会づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標2 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者支援	② DV被害者に対する相談体制の充実	相談体制を整備し、相談窓口の周知に努める。	高齢者福祉課	高齢者虐待防止マニュアルを作成し、地域包括支援センターと連携し体制整備及び相談窓口の周知に努めた。	高齢者の相談窓口を整備することで、それぞれの状況に応じた制度の利用や支援に繋げることができた。
			支所	【清川支所】実際に相談はなかった。 【朝地支所】支所のカウンターなど市民が利用する場所に相談窓口に関するリーフレットを置き、相談窓口の周知に努めた。 【大野支所】事例はなかったが、パンフレットやポスターの掲示をして啓発に努めた。 また、相談・問合せなどあれば関係機関と連携を取り早期解決ができるように対応したい。 【千歳支所】実際に相談はなかったが、女性用トイレや市民が利用する場所にリーフレット等置き、相談窓口の周知に努めた。 【犬飼支所】プライバシーに配慮出来る相談体制を整え、相談窓口の周知に努める。	【清川支所】相談があった場合は関係機関との連携をとり迅速な対応に務める。
重点目標3 DV被害者に対する自立支援の体制づくり	③ DV被害者に対する自立支援の体制づくり	関係機関との連携を強化し、被害者の安全確保や自立に向けた支援に努める。	人権・部落差別解消推進課	○DV関係課連携会議を開催し、各課の役割を確認した。 ○連携課会議に本庁の関係課のみでなく、支所職員や豊後大野警察署の担当者にも出席してもらった。	あらかじめ、それぞれの役割を確認しておくことで、DV発生時やその後の支援の際に、迅速に連携が取りやすい関係づくりができた。
			市民生活課	申請により、住民票等の閲覧交付制限を行い、関係課と情報共有を図る。	住民票等の閲覧交付制限を行い、関係課と情報共有することで、被害者の情報を守ることができた。
			社会福祉課	緊急時の対応について、関係機関と連携を強化し、短期入所サービス等を活用した。	障がいのある人のDV被害に関して適切に対応できた。
			子育て支援課	被害者が自立して生活するために必要な制度の利用等について、情報提供・助言・関係機関との連絡調整を行った。必要に応じて同行支援を行った。	被害者の自己決定を尊重するため、子供のことや経済的な理由などから加害者のもとにとどまることを選択するケースがあり、情報提供や関係機関や専門家等と連携をとりながら、引き続き相談の継続が必要である。外国人や障害のある人からの相談で自立が難しいケースがある。

基本目標Ⅲ 暴力を許さない社会づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標2 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者支援	③ DV被害者に対する自立支援の体制づくり	関係機関との連携を強化し、被害者の安全確保や自立に向けた支援に努める。	高齢者福祉課	○地域包括支援センターと連携をとり、虐待相談の早期発見に努め解決に向けた様々な機関と連携を図った。 ○虐待による離間措置が必要な場合の緊急避難先の体制維持に努めた。	ケースに応じた支援をすることができた。
			税務課	事業所宛て通知書に住所を記載しないようにしていた。本人以外には証明書等交付しないようにした。	
			建設課	大分県による住宅セーフティネット会議に出席し、関係機関と意見交換や情報の収集を行った。	
			学校教育課	他の課と連携し情報収集に努め、子どもの安全確保を行った。	管理職には、面前DVなどが疑われるときは、児相に通告するよう指導する。
			消防署	DV等現状把握を行い、関係機関との連携強化に努めた。	
			支所	【清川支所】カウンターや記載台に相談ダイヤルのポスターを掲載した。 【朝地支所】本庁や関係機関と連携をとり、被害者に配慮した相談対応ができるようにし、解決に向けた支援に努めた。 【大野支所】事例はなかったが、相談等の場合は、速やかに対応できるように関係課・関係機関と情報を共有し、連携を図りたい。 【千歳支所】市民が利用する場所にリーフレットやパンフレットなどを置いた。 【犬飼支所】関係機関との連携を強化し、解決に向けた支援に務める。	【千歳支所】関係機関と連携し、速やかに対応出来るようにする。

基本目標Ⅳ 男女がともに参画するまちづくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標1 政策・方針決定への女性の参画拡大	① 審議会等への女性の登用の促進	審議会等における女性委員の登用率50%をめざし、積極的に登用の促進を図る。	全庁	別添1のとおり	<p>【人権・部落差別解消推進課】 男女共同参画審議会(57.1%)は達成できたが、隣保館運営審議会(30.8%)は達成できなかった。次回改選時には、女性委員の増員に努めたい。</p> <p>【上下水道課】 水道事業運営協議会においては、役職指定を除く選任可能な委員(水道使用者の代表)7名のうち、6名の女性委員を登用している。 両協議会とも任期2年であり、次年度が改選となる。選任にあたっては、引き続き女性委員の登用を働きかけていく。</p>
	② 各種委員会における女性の参画の促進	各種委員会において男女のバランスについて配慮する。	全庁	別添2のとおり	
	③ 男女共同参画を担う人材育成の充実	女性の人材に関する情報の収集、提供を行うとともに人材育成のための研修等を行う。	人権・部落差別解消推進課	<p>○女性の人材に関する情報を収集し、女性人材リストを作成。広報誌やホームページに掲載したほか、各支所、公民館、市内企業47社に配布した。</p> <p>○女性人材リスト登録者の交流会(研修会)は2月11日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>	<p>○市民や事業所、団体等に市内で活躍する女性の紹介はできたが、コロナ禍で講師紹介依頼はなかった。市女性団体連絡協議会が解散したため、各種委員等を選考する際に活用するよう周知した。</p> <p>○登録者の交流会が新型コロナの影響で2年連続実施できなかった。次年度は、感染が落ち着いている時期に実施したい。</p>
	④ 企業・市役所等女性職員の管理職への登用推進	女性職員の職域の拡大及び管理職への登用を推進する。	人権・部落差別解消推進課 総務課	<p>事業所訪問の際に、女性活躍推進(女性の管理職登用等)について意見交換を行った。</p> <p>【市役所】 管理職の女性割合(13.5%)</p>	<p>女性管理職の積極的な登用を行っている事業所が増えているが、引き続き啓発に努めたい。</p> <p>・R3.4.1時点値</p>

基本目標Ⅳ 男女がともに参画するまちづくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題	
重点目標2 地域における男女共同参画の推進	① 男女の地域活動への参画推進	自治会やPTA活動など、地域における多様な活動に対する女性の参画拡大を推進する。	人権・部落差別解消推進課	市報に「ぶんごおおの生き生き女性」のコーナーを新設し、市民のロールモデルとなる市内で活躍する女性を紹介した。年4回	自治会への女性の参画が少ないことが課題。市報で女性自治委員を紹介する等、参画拡大に努めたい。	
		男女が互いに支え合う地域社会の実現をめざして取り組む団体に情報提供し支援する。	人権・部落差別解消推進課	市自治会連合会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、連合等に対して、市民のつどい(講演会)の案内を行った。	各種団体に男女共同参画に関する情報提供ができた。	
重点目標2 地域における男女共同参画の推進	① 男女の地域活動への参画推進	講演会や講習会等における託児を実施し、男女がともに参画できる機会を提供する。	人権・部落差別解消推進課 全庁	【人権・部落差別解消推進課】 市民のつどい、癒しのコンサート、市民講座、男女共同参画審議会等の際に託児を実施した。	【人権・部落差別解消推進課】 託児を実施することで、男女がともに参画できる機会を提供できた。	
		② 防犯、防災、環境の分野における男女共同参画の促進	防犯、防災分野に女性の参画を促進し、地域防災体制づくりを推進する。	総務課	委員の推薦依頼をする暇がなく、各関係機関の代表に委嘱したため、女性委員を登用できなかった。	各関係機関への推薦依頼を早め実施するようにする。
			防災、消防体制の充実を図り、女性消防団による火災予防啓発や救命講習等による地域への啓発を行う。	消防本部・消防署	今年度も計画した活動ができなかったが、予防啓発についてはできた。	来年度は計画した活動ができるようにしておきたい。
		地域における環境保全に向けた様々な取り組みに男女の参画を図る。	環境衛生課	独自で環境保全活動を行っている各団体への支援を、課で対応している。(三重川を守る会、三重町くらしを考える会、豊後大野市地域温暖化防止協議会)		
重点目標3 国際理解の推	① 国際理解のための学習機会の提供	講座や交流事業等の開催により国際理解や交流を深める。	社会教育課	○中学生国際交流事業:市内の中学生を対象に韓国の中学生と訪韓・来日で相互にホームステイを行い異文化の体験を行い国際感覚を豊かにすることを目的としたが、コロナ禍のため中止。 ○国際キャンプ:感受性豊かな子どもたちが新しい感覚や異文化を体験することで、国際的な視野を広めるため、ALTと市内小学生との交流を行った。	国際交流員とゲームや料理等の交流を行う「国際キャンプ」を実施することで、感受性豊かな子どもたちが新しい感覚や異文化を体験し、国際的な視野を広める取り組み。ハロウィンについて、お祝いの方が地域・文化によって異なることを学んだ。	
			まちづくり推進課	市民対象外国文化講座(5回予定→新型コロナウイルス感染拡大により2回実施・国際交流協会主催) 市民対象講演会の開催(11月予定→新型コロナウイルス感染拡大により中止・国際交流協会主催) 小学生対象国際キャンプ(10月予定→10月実施・社会教育課共催)		

基本目標Ⅳ 男女がともに参画するまちづくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
進	② 外国人にも住みやすいまちづくりの推進	在住外国人に対する情報の提供および相談体制の充実を図る。	まちづくり推進課	在住外国人に対する簡単な日本語教室を開催。日本語ボランティアのスキルアップ研修を実施。	
重点目標3 国際理解の推進	② 外国人にも住みやすいまちづくりの推進	在住外国人に対する情報の提供および相談体制の充実を図る。	市民生活課	○外国人向けの母子健康手帳の交付。 ○外国人出産後の赤ちゃん訪問ではきめ細かな情報提供を実施。 ○特定健診結果の保健指導をより丁寧に情報提供。	安心して受診や相談ができる体制の整備が図れた。また、登録制度等に対する説明を丁寧に実施したことで、外国人にも住みやすいまちづくりの推進や国際理解の推進ができた。
			税務課	窓口等で相談や問合せ等あった時は、わかりやすい丁寧な説明をした。必要な場合は相談室等で相談を受けた。	
			社会福祉課	関係事務に対しての相談等の受付はなかった。	
			子育て支援課	言葉の問題や、習慣や価値観の違いなど、通常の相談とは別の問題が浮上することもあり、相談を進める際に、繰り返し説明したり、在住外国人の方に通訳をお願いしたり、わかりやすい言葉で説明するなど心掛けた。	文化や価値観の違いに十分配慮することが必要である。保健・医療・教育などの整備や、地域社会の中でともに生活できる環境整備に努めるとともに、関係機関と協力しながら、いつでもサポートできる体制づくりに努める必要がある。認定こども園等へ「外国人幼児等の受け入れにおける配慮について」国の通知等により情報提供を行った。
支所	【清川支所】実際の相談はなかった。 【緒方支所】 ○窓口にパンフレット等を設置した。 ○在住外国人の方から相談があれば、情報提供を行う。 【朝地支所】 パンフレット等をわかりやすい場所に置いた。 【大野支所】転出・転入時の窓口対応として、転出・転入時に、ことばの弊害はあったが、文字にしたりコミュニケーションをとり情報提供をした。また、パンフレット等をわかりやすい場所に置いた。 【千歳支所】 実際に相談はなかったが、パンフレット等を置いた。	【清川支所】パンフレットを窓口に置いた。			

基本目標Ⅳ 男女がともに参画するまちづくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
	③ 国際交流活動への参加促進	友好都市の訪問団を受け入れ、訪問を通し、相互の市民交流を進める。	まちづくり推進課	韓国機張郡からの訪問団の受入れを11月に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止。11月オンライン会議、1月新年ビデオレターによる交流を実施。	